

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

新座市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県新座市

3 地域再生計画の区域

埼玉県新座市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は令和 2（2020）年の 166,220 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和 4（2022）年には 165,795 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 42（2060）年には総人口が 136,826 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は昭和 54（1979）年の 35,258 人をピークに減少し、令和 5（2023）年には 20,486 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は昭和 54（1979）年の 4,472 人から令和 4（2022）年には 42,803 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も平成 11（1999）年の 112,090 人をピークに減少傾向にあり、令和 5（2023）年には 102,567 人となっている。

自然動態をみると、出生数は平成 10（1998）年の 1,468 人をピークにゆるやかに減少し、令和 4（2022）年には 959 人となっている。その一方で、死亡数は令和 4（2022）年には 1,794 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲835 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、令和 4（2022）年には転入者（8,137 人）が転出者（7,680 人）を上回る社会増（457 人）であった。しかし、これまでは都内への通勤者のベッドタウンとして社会増を維持していたが、今後については生産年齢人口の減

少やテレワークなどの普及による働き方の変化により、社会増を維持することは難しく、早晚社会減へと転じる可能性が高いと考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、今後危惧される社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち
- ・基本目標 2 生きる力と生きがいを育むまち
- ・基本目標 3 やすらぎと利便性が共存するまち
- ・基本目標 4 にぎわいと環境が調和するまち
- ・基本目標 5 安全・安心を実感できるまち
- ・基本目標 6 基本構想の推進のために

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	子育て支援センター利用者数	63,813人	84,760人	基本目標 1
ア	保育所等の待機児童数	5人	0人	基本目標 1
ア	アシタエールの支援に対する満足度（対象：通所利用児の保護者）	94%	100%	基本目標 1
ア	老人福祉センター利用者数	74,885人	104,363人	基本目標 1
ア	要介護認定率	13.2%	13.2%	基本目標 1
ア	高齢者相談センター（地域包括支援センター）利用件数	16,245件	23,800件	基本目標 1
ア	成年後見制度利用件数	245件	345件	基本目標 1
ア	基幹相談支援センター相談	2,479件	3,222件	基本目標 1

	件数			
ア	就労定着支援の利用者数	27人	51人	基本目標 1
ア	就労指導等により保護廃止となった世帯数（自立世帯数）	6 世帯	8 世帯	基本目標 1
ア	就労支援により就労を開始した人の割合	24.4%	33.0%	基本目標 1
ア	がん検診受診率	胃がん 16.9% 乳がん 21.8% 子宮頸がん 18.5% 大腸がん 20.7% 肺がん 23.6%	50.0%	基本目標 1
ア	母子健康手帳交付時の妊婦の状況把握率	95%	100%	基本目標 1
ア	自殺死亡率（人口10万人対）	15.04	11.50	基本目標 1
ア	特定健康診査の受診率／特定保健指導の利用率	36.6%／ 28.4%	55.0%／ 48.0%	基本目標 1
ア	国民健康保険税収納率	80.1%	87.8%	基本目標 1
ア	福祉に関する困りごとの解決に向けた対応をした割合	—	100%	基本目標 1
ア	地域福祉活動の拠点の整備	—	6 地区	基本目標 1
イ	子育てに関する講座への参加率	100%	100%	基本目標 2
イ	幼児・児童交流会への参加している幼稚園、保育園の割合	65.3%	80.0%	基本目標 2
イ	主体的・対話的で深い学びの実施	小 5 4.0p 小 6 4.0p 中 1 4.0p 中 2 3.8p 中 3 3.8p	平均4.1p	基本目標 2
イ	県学力・学習状況調査における、学力レベルを伸ばした児童生徒の割合と学力の伸び率	小学校 5 年 76.1 2.6 6 年 74.8 2.2 中学校 1 年 70.6 2.0 2 年 57.0 1.0 3 年 67.6 2.0	小学校 平均80%の児童を伸ばしかつ学力レベルを平均2.6に上げる。 中学校 平均70%の生徒を伸ばしかつ学力レベルを平均2.0に上	基本目標 2

			げる。	
イ	不登校の割合	小学校 1.19% 中学校 4.98%	小学校 1% 未満 中学校 4% 未満	基本目標 2
イ	規則正しく健康的な生活を送っている児童生徒の割合：朝食を食べる（全国学調）	小学校 88.5% 中学校 79.7%	小学校 90.0% 中学校 90.0%	基本目標 2
イ	運動やスポーツが好きだと答えた児童生徒の割合（全国運動能力・運動習慣等調査）	小学校 5 年 男子 89.0% 女子 80.1% 中学校 2 年 男子 83.8% 女子 77.0%	小学校 5 年 男子 92.4% 女子 86.0% 中学校 2 年 男子 88.8% 女子 77.2%	基本目標 2
イ	新体力テスト 絶対評価上位 3 ランクの児童の割合	小学校 77.4% 中学校 82.4%	小学校 80.0% 中学校 85.0%	基本目標 2
イ	老朽化対策を実施した校舎数	0 校	4 校	基本目標 2
イ	ココフレンドの登録率	37%	50%	基本目標 2
イ	新座っ子パワーあっぷくらぶ開設クラブ数・参加者数	28クラブ 473人	35クラブ 600人	基本目標 2
イ	出前講座依頼件数／実施件数	125件	400件	基本目標 2
イ	ボランティアバンク登録者数	108人 (団体)	110人 (団体)	基本目標 2
イ	にいざプラスカレッジ参加者数	77人	120人	基本目標 2
イ	新座快適みらい都市市民まつり文化祭来場者数	2,150人	2,500人	基本目標 2
イ	歴史民俗資料館来館者数	3,301人	10,000人	基本目標 2
イ	スポーツ施設利用者数（屋外）	266,417人	280,000人	基本目標 2
イ	スポーツ施設利用者数（屋内）	180,062人	200,000人	基本目標 2
イ	学校施設遊び場開放利用者数	—	7,000人	基本目標 2
ウ	新座駅北口土地区画整理事業進捗率	53%	100%	基本目標 3
ウ	通報があった空家等の管理不全箇所の解決率	91.8%	100%	基本目標 3
ウ	コミュニティバス利用者数	118,795人	224,000人	基本目標 3
ウ	交通安全教室実施回数・人数	21回 1,790人	41回 4,000人	基本目標 3
ウ	緑地面積	314.58 h a	306.03 h a	基本目標 3

	※今後減少は避けられないため、減少幅及び減少ペースを抑えることに努める。			
ウ	市民一人当たりの都市公園面積	1.77㎡	1.98㎡	基本目標 3
ウ	緑・公園に関するボランティア登録者数	234人	254人	基本目標 3
ウ	都市計画道路整備率	16%	90%	基本目標 3
ウ	市道舗装修繕計画による市道修繕率	0%	100%	基本目標 3
ウ	橋梁長寿命化修繕計画による修繕率	0%	100%	基本目標 3
ウ	開発行為等における雨水貯留・浸透施設設置率	0%	100%	基本目標 3
ウ	(上水道) 有収率	95%	96.31%	基本目標 3
ウ	(上水道) 管路耐震化率	管路全体 46.4% 基幹管路 33.4%	管路全体 49.5% 基幹管路 64.5%	基本目標 3
ウ	(上水道) 水質検査項目の合格／水質基準適合率	100%	100%	基本目標 3
ウ	新座市污水管路ストックマネジメント計画(第Ⅰ期)による進捗率／改築延長 L = 1,560m	0%	100%	基本目標 3
ウ	新座市雨水管理総合計画による整備率／貯留管 φ 1,200mm L = 650m	0%	100%	基本目標 3
エ	町内会加入率	56.7%	60.0%	基本目標 4
エ	公益活動団体数(市民公益活動補償制度登録団体数)	168団体	205団体	基本目標 4
エ	市内共催日本語教室数	2 教室	3 教室	基本目標 4
エ	経営相談及び起業・創業者からの相談件数	—	600件	基本目標 4
エ	遊休農地面積	23,454㎡	10,000㎡	基本目標 4
エ	就職セミナー等の実施回数	5 回	10回	基本目標 4
エ	消費生活センターにおける自主交渉率	76%	80%	基本目標 4
エ	環境に関する講座・セミナーの開催回数	17回	30回	基本目標 4
エ	温室効果ガスの排出量	市域618.4 千 t 事務事業 10,348 t	市域442.9 千 t 事務事業 7,165.8 t	基本目標 4
エ	設置可能な市保有建築物の太陽光発電導入率	28.8%	43.6%	基本目標 4
エ	公用車における電動車の導入率	5.2%	64.9%	基本目標 4

エ	ごみの総排出量	46,638 t	43,629 t	基本目標 4
エ	野火止用水における B O D 濃度	1.5mg/ℓ	1.5mg/ℓ以下	基本目標 4
エ	環境美化活動の参加団体数	10団体	13団体	基本目標 4
オ	防災訓練を実施する自主防災会数／実施回数／参加者数	61 団体/ 34 回/ 1,630人	61団体/ 70回/ 6,000人	基本目標 5
オ	消防団員数	187人	235人	基本目標 5
オ	自主防犯パトロールを実施する団体数	78団体	91団体	基本目標 5
カ	公募による市民委員枠を設けている附属機関等の割合	8.0%	15.0%	基本目標 6
カ	市民意識調査の回答回収率	43.8%	50.0%	基本目標 6
カ	各種審議会・委員会への女性登用率	35.2%	40.0%	基本目標 6
カ	市役所における女性役付職員の割合	37%	50%	基本目標 6
カ	年間転入者数	8,077人	8,300人	基本目標 6
カ	観光ボランティアガイドの年間案内人数	1,055人	1,500人	基本目標 6
カ	S N S 公式アカウントの登録者数 (X (旧 T w i t t e r)、F a c e b o o k、L I N E、Y o u T u b e)	18,402人	30,000人	基本目標 6
カ	新座ブランド年間販売実績額	97,550千円	120,000千円	基本目標 6
カ	男性職員の育児休業取得率	13.68%	30.00%	基本目標 6
カ	財政調整基金の残高 (通年)	39.4億円	35億円	基本目標 6
カ	市税収納率	97.8%	98.7%	基本目標 6
カ	経常収支比率	96.1%	95.0%	基本目標 6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

新座市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち事業

- イ 生きる力と生きがいを育むまち事業
- ウ やすらぎと利便性が共存するまち事業
- エ にぎわいと環境が調和するまち事業
- オ 安全・安心を実感できるまち事業
- カ 基本構想の推進のための事業

② 事業の内容

ア みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち事業

いつまでも住み慣れた場所で安心して暮らすことができるよう、地域で互いに協力して支え合うための仕組みづくりを推進する事業、安心して子どもを産み、成長の喜びを実感しながら子育てができる環境の整備や支援の充実のための取組を推進する事業、誰もが生涯にわたっていきいきと自分らしくいられるよう、それぞれに適した支援の充実を図るとともに、社会保障制度の適正な運用を推進する事業

【具体的な事業】

- ・子ども・子育て支援の充実を図る事業
- ・高齢者福祉の充実を図る事業
- ・障がい者福祉の充実を図る事業
- ・生活困難者支援の充実を図る事業
- ・健康づくりの推進を図る事業
- ・保健衛生の向上を図る事業
- ・国民健康保険の充実を図る事業
- ・国民年金制度の推進を図る事業
- ・地域福祉の充実を図る事業 等

イ 生きる力と生きがいを育むまち事業

子どもたちが、家庭や地域でのびのびと学ぶことができる機会の充実を図るとともに、安心して自分の未来に向かって学習できる教育環境づくりを推進する事業、生涯にわたって学び、その成果をいかすことができる機会の充実を図るとともに、地域の文化資源の保存と活用に取り組みながら、文化・スポーツに親しみやすい環境づくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・就学前教育の充実を図る事業
- ・教育内容の充実を図る事業
- ・教育活動の質の向上を図る事業
- ・教育環境の整備・充実を図る事業
- ・青少年の健全育成の推進を図る事業
- ・生涯学習の推進を図る事業
- ・文化芸術活動の振興を図る事業
- ・文化財の保存・活用を図る事業
- ・スポーツ・レクリエーションの推進を図る事業 等

ウ やすらぎと利便性が共存するまち事業

地域ごとの特性に応じながら、本市の魅力や価値を高めて更なる発展を目指すとともに、人にも環境にもやさしい持続可能なまちの実現に向け、計画的なまちづくりを推進する事業、生活の基盤となる道路の整備・充実に取り組むとともに、公共交通の更なる可能性を追求し、交通利便性の確保に向けた取組を推進する事業、市民の憩いの場となる公園の充実や緑地の保全に取り組むとともに、生活に欠かせない水の安定した供給や豪雨等の発生時も想定した下水道施設の整備や維持管理を推進する事業

【具体的な事業】

- ・計画的なまちづくりの推進を図る事業
- ・空家等対策体制の充実を図る事業
- ・公共交通網の充実を図る事業
- ・交通安全の確立を図る事業
- ・良好な自然環境の保全、活用、創出を図る事業
- ・憩いの場となる公園の充実を図る事業
- ・道路交通網の整備を図る事業
- ・道路管理の充実を図る事業
- ・治水対策の推進を図る事業
- ・河川・水路環境の整備を図る事業

- ・上水道の安定供給を図る事業
- ・下水道の整備促進を図る事業 等

エ にぎわいと環境が調和するまち事業

多様な主体による地域活動への支援を推進する事業、都市農業の振興や商工業者への支援を通じて、地域経済活動の活性化を図るとともに、都市基盤の整備等を通じた新たな雇用の創出に努める事業、豊かな暮らしを守り次の世代へと引き継ぐため、環境保全や循環型社会の促進に向けた取組を推進する事業

【具体的な事業】

- ・コミュニティ活動の推進を図る事業
- ・ボランティア・市民活動の推進を図る事業
- ・国際化の推進を図る事業
- ・中小企業の経営基盤の強化を図る事業
- ・商工業の充実を図る事業
- ・都市農業の振興を図る事業
- ・就労支援体制の充実を図る事業
- ・豊かで安心できる消費生活を支援する事業
- ・脱炭素社会の推進を図る事業
- ・循環型社会の推進を図る事業
- ・安全で快適な環境の創出を図る事業 等

オ 安全・安心を実感できるまち事業

災害への備えを充実させ、被害を最小限に抑えられるよう、自助・互助・共助・公助の役割を踏まえたそれぞれの主体の連携による地域防災力の強化を推進する事業、犯罪等の日常生活における様々な不安の解消に向けた取組を推進し、市民の平穏な暮らしを守る事業

【具体的な事業】

- ・災害に強いまちづくりの推進を図る事業
- ・防犯体制の充実を図る事業
- ・危機管理への対応力強化を図る事業 等

カ 基本構想の推進のための事業

未来の本市を、市民を始めとする様々な主体と共に創っていくという認識の下、まちづくりのプロセスの共有を図りつつ、それぞれの主体の視点や価値観をいかしながら、各種取組を推進する事業、市民一人一人の人権を尊重しながら、それぞれが持つ多様性を認め合うことができる意識の醸成に向けた取組を推進する事業、本市の魅力を市内外に発信し、効果的にシティプロモーションを展開する事業、市政運営に当たって、時代に即した行政運営の効率化・高度化を図るとともに、未来を見据えた公共施設等の適正な管理を推進する事業、財源の確保や事業の見直しを通じて財政の健全化を進め、本市の発展に向けてバランスに配慮した財政運営を推進する事業

【具体的な事業】

- ・ 共創によるまちづくりの推進を図る事業
- ・ 人権尊重社会の構築を図る事業
- ・ 多様性を認めあう社会の形成とジェンダー平等の推進を図る事業
- ・ 平和意識の高揚を図る事業
- ・ 選ばれるまちになるためのシティプロモーションの推進を図る事業
- ・ 新座ならではの魅力づくり事業
- ・ まちの魅力を伝え広める仕組みづくり事業
- ・ 行政の効率化・高度化の推進を図る事業
- ・ 健全な財政の確立を図る事業 等

※ なお、詳細は新座市デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

12,700,000 千円（2023 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 9 月頃に新座市政策評価委員会による効果検証を行い、翌年度以

降の取組方針を決定する。検証後、速やかに本市WEBサイト上で結果を公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで